

デジタルスタンプラリー制作等業務に係る公募型プロポーザル 質問と回答

No.1

| | |
|-----|---|
| 項 目 | 実施要領について（4 参加資格） |
| 質 問 | 参加は個人でも可能か。もし法人のみであれば、神奈川県内の事業者であれば参加可能か。 |
| 回 答 | 個人での参加は出来ません。事業者の所在地は市内、県内等に制限はなく実施要領の「4 参加資格」を満たしていれば参加可能です。 |

No.2

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 項 目 | 仕様書について（4 -（4）-ア） |
| 質 問 | アニメコンテンツやゲームタイトルとのタイアップは必須か。他の提案も可能か。 |
| 回 答 | 必須となります。 |

No.3

| | |
|-----|---|
| 項 目 | 仕様書について（4 -（4）-エ） |
| 質 問 | 広報について、小田原市のホームページや SNS との連携は可能か。 |
| 回 答 | 可能ですが、使用する SNS アカウントは最終的に小田原市と協議の上、決定となります。 |

No.4

| | |
|-----|--|
| 項 目 | 仕様書について（4 -（4）-エ） |
| 質 問 | デジタルスタンプラリーの専用WEBサイトを開設した場合、小田原市のホームページでリンクすることは可能か。 |
| 回 答 | 可能です。 |

No.5

| | |
|-----|----------------------------------|
| 項 目 | 仕様書について（4 -（4）-エ） |
| 質 問 | プレスリリースを実施した場合、各メディア対応は小田原市の対応か。 |
| 回 答 | 本市でリリースしたものについては、本市にて対応となります。 |

No.6

| | |
|-----|------------------------------------|
| 項 目 | その他 |
| 質 問 | 小田原市で実施していた「信長の野望」シリーズとコラボレーションしたデ |

| | |
|-----|--|
| | デジタルスタンプラリー（以下、前回スタンプラリー）のは何社ほどの応募があったか。 |
| 回 答 | 本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。 |

No.7

| | |
|-----|-------------------------------|
| 項 目 | その他 |
| 質 問 | 前回のスタンプラリー請負い会社の実施体制を公表できますか。 |
| 回 答 | 本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。 |

No.8

| | |
|-----|--|
| 項 目 | その他 |
| 質 問 | 前回スタンプラリーの受付事務局と小田原市との連携についてはどのようなものか。 |
| 回 答 | 本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。 |

No.9

| | |
|-----|---|
| 項 目 | その他 |
| 質 問 | 前回スタンプラリーの QR コード及びアクセスポイントの情報をお教えてほしい。 |
| 回 答 | 本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。 |

No.10

| | |
|-----|-----------------------------|
| 項 目 | その他 |
| 質 問 | 前回スタンプラリーにおいて広告代理店の応募はあったか。 |
| 回 答 | 本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。 |

No.11

| | |
|-----|------------------------------------|
| 項 目 | その他 |
| 質 問 | 前回スタンプラリーの露出媒体について具体的なメディアを教えてほしい。 |
| 回 答 | 本業務とは関係のない質問事項となるため、回答しません。 |